

持続可能な水泳授業の実施について、学校プールの管理・運用等の視点から、教育委員会・学校における対応の参考資料を作成しましたのでお知らせします。

事務連絡
令和8年2月12日

各都道府県・指定都市教育委員会体育主管課 御中

スポーツ庁政策課

持続可能な水泳授業の実施に向けた参考資料について

日頃から体育指導の充実に御尽力・御協力賜り誠にありがとうございます。

昨今、特に学校プールの管理・運用等の視点から、水泳授業の実施について、各地において様々な検討が行われているところですが、持続可能な水泳授業の実施について対応の参考としていただくための資料を作成しましたのでお知らせします。

学校プールの在り方も含めた様々な課題に対応し、子供たちの水泳授業の機会を確保するためには、教育的効果や教師の負担軽減の観点、財政面等から多角的な検討が必要です。については、本件について域内の市区町村教育委員会へも周知いただき、各地域の実情を踏まえながら、教育委員会と学校が連携し、中長期的な視野を持って、子供たちの学習機会の確保に向けた検討・対応を進めていただきますよう、よろしくお取り計らい願います。

なお、資料巻末には、ポイントをコンパクトに確認いただく際に活用いただけるよう、チェックリストの例を収録しています。学校における働き方改革の観点から、チェックリストも併せて活用するよう周知いただくなど、適切に御対応いただきますよう併せてお願ひします。

記

資料名：持続可能な水泳授業の実施に向けた参考資料

～学校プールの管理・運用等の視点を含めた水泳授業実施に係るポイント～

※ 巻末の「チェックリストの例」は、各地域の実情等に応じて編集の上御活用いただけるよう、別途編集可能媒体もお送りします。

※ 別添にて、学校のプールの整備等に活用いただける「学校施設環境改善交付金」に関する資料もお送りします。令和7年度より制度改正を行い、社会体育施設と公共施設との複合化・集約化を図る際の補助率を引き上げております。

※ 本件は「令和7年地方分権改革に関する提案募集（管理番号：R7-385）」における地方公共団体からの提案も踏まえた対応です。

- ・文部科学省 最終的な調整結果（83～85頁）
- ・令和7年的地方からの提案等に関する対応方針（令和7年12月23日閣議決定）（79頁）

スポーツ庁政策課企画調整室学校体育指導係

電話：03-6734-2674

メール：skikaku@mext.go.jp